



# 愛研技術通信

## 掲 示 板

法令・告示・通知・最新記事・その他

### ○土壤環境基準の見直しについて（環境省）

土壤環境基準の見直しに向けて、平成26年1月14日からパブリックコメントが行われています。この改正内容を環境省報道発表資料から御紹介します。

#### 土壤の汚染に係る環境基準の見直し（案）に対する意見の募集（パブリックコメント）について（お知らせ）（平成26年1月14日環境省報道発表資料抜粋）

環境基本法第16条第1項に基づく土壤の汚染に係る環境基準のうちの、1,1-ジクロロエチレンについて見直し案をとりまとめました。

本案について、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成26年1月14日（火）から2月12日（水）までの間、パブリックコメントを実施いたします。

土壤の汚染に係る環境基準（平成3年環境庁告示第46号。以下「土壤環境基準」という。）については、既往の知見や関連する諸基準に即して、設定可能なものについて設定するとの考え方に基づき、現在27項目が設定されています。

平成25年10月7日付け諮問第362号により、環境大臣から中央環境審議会会長に対し「土壤の汚染に係る環境基準及び土壤汚染対策法に基づく特定有害物質の見直し等について（諮問）」について諮問がなされ、これを受け平成25年12月、中央環境審議会土壤農薬部会土壤環境基準小委員会（以下「小委員会」という。）において、土壤環境基準の見直しの検討を行いました。

今般、1,1-ジクロロエチレンの土壤環境基準の見直しについて、小委員会で審議を行い、別添のとおり第1次答申（案）がとりまとめられ、本案に基づいて「土壤の汚染に係る環境基準」の告示改正を行うにあたり、広く国民の皆様からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。

今回の見直し案は以下のとおりです。

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項に基づく土壤の汚染に係る環境基準（平成3年8月環境庁告示第46号）別表中の項目1, 1-ジクロロエチレンの環境上の条件について、以下のとおり見直します。

項目	新たな環境上の条件	現行の環境上の条件
1, 1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること	検液1Lにつき0.02mg以下であること

### (参考) 基準見直しの基本的考え方

土壌の汚染に係る環境基準の見直しについて(第1次答申)(案) 1,1-ジクロロエチレン  
(平成25年12月中央環境審議会土壌農薬部会土壌環境基準小委員会)(抜粋)

1,1-ジクロロエチレンの土壌環境基準(溶出基準)については、平成21年11月30日環境省告示による水質環境基準および地下水環境基準が見直されたこと、すでに測定方法があることを踏まえ、水質環境基準及び地下水環境基準に準拠し、基準値(環境上の条件)を表のとおりとすることが適当である。

### ○水質環境基準の見直しについて(環境省)

水質環境基準の見直しに向けて、平成26年1月16日からパブリックコメントが行われています。この改正内容を環境省報道発表資料から御紹介します。

#### 「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて」(第4次報告案)に対する意見の募集(パブリックコメント)について(お知らせ)(平成26年1月16日) 環境省報道発表資料 抜粋

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準は、維持することが望ましい基準として定められている行政上の目標であり、人の健康保護に係る環境基準(健康項目)と生活環境保全に係る環境基準(生活環境項目)に区分されています。健康項目については、現在公共用水域で27項目、地下水で28項目について環境基準が定められています。

平成25年12月27日開催の中央環境審議会水環境部会環境基準健康項目専門委員会(第16回)において、新たな科学的知見に基づき、公共用水域及び地下水におけるトリクロロエチレンの環境基準値の見直しを検討し、第4次報告(案)(平成14年8月15日付け諮問第56号により、中央環境審議会に対してなされた「水質汚濁に係る人の健康保護に関する環境基準等の見直しについて(諮問)」に対する報告(案)が取りまとめられました。

本案について、広く国民の皆様からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施いたします。同専門委員会においては、頂いた御意見を考慮し、報告(案)を最終的に取りまとめる予定です。

#### 見直しの内容: 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて(第4次報告案)(抜粋)

平成22年9月に、食品安全委員会において、トリクロロエチレンの耐容一日摂取量(TDI)が1.46 µg/kg 体重/日と評価されたことを踏まえ、平成23年4月の水道水質基準の改定においては、WHOの飲料水水質ガイドライン第3版1次追補において示された飲料水の直接経口摂取以外の入浴時における吸入ばく露及び経皮ばく露量を考慮し、トリクロロエチレンの水質基準値を0.03mg/Lから0.01mg/Lへと強化した。

トリクロロエチレンの水質環境基準健康項目については、従来の基準値0.03mg/Lを0.01mg/Lに見直すことが適当である。また、変更する基準値に基づいた場合においても、公共用水域等における検出状況から見て、従来通り水質環境基準健康項目とすることが適当である。

水質環境基準健康項目に係る検討結果を、以下に示す。

項目名	新たな基準値	現行の基準値
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.03mg/L以下

備考: 基準値は年間平均値とする。

## OPM2. 5の監視体制の強化等について(愛知県・名古屋市)

### 微小粒子状物質 (PM2.5) の監視体制を強化するとともに、注意喚起の判断方法を見直します (2013年12月24日愛知県公表資料 抜粋)

本県が、今年度新たに増設することとしたPM2.5測定機(14台)について、25日(水)(\*)から測定を開始するとともに、測定データを県公式Webサイト等で公開します。

また、PM2.5が高濃度となった場合における注意喚起について、国が判断方法を見直したことを受け、本県においても、明日25日(\*)から、よりの確な情報を提供できるよう見直します。

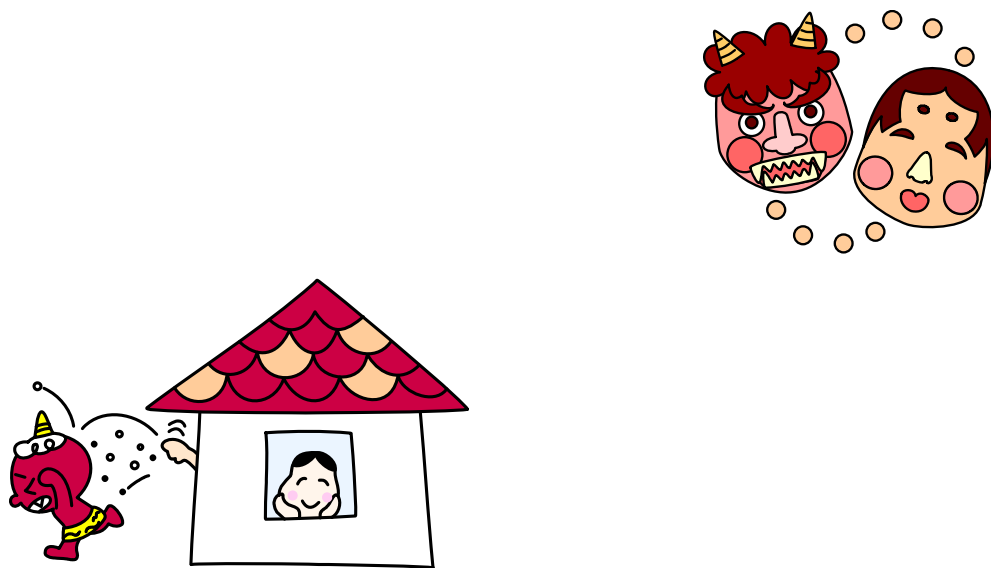
#### 1 PM2.5測定機の増設について

12月25日(水)(\*)から、新たに次の大気汚染測定局(14局)においてPM2.5の測定を開始するとともに、測定データを県公式Webサイト等で公開し、県民の皆様へ、より精細な情報を提供します。

今回の増設により、県内全域におけるPM2.5の監視体制は、国や大気汚染防止法で定める政令市(名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市)が設置した測定局を含めると、本県が注意喚起体制を整備した今年(\*\*)の3月9日時点の25局から27局の増加となり、県内全体で52局の監視体制となりました。

PM2.5測定機増設局一覧					
	測定局	所在地		測定局	所在地
1	津島市埋田町	津島市埋田町二丁目123-1	8	東海市横須賀小学校	東海市高横須賀町大塚36
2	稲沢市役所	稲沢市稲府町1	9	常滑市保健センター	常滑市新開町五丁目62
3	犬山消防署	犬山市大字五郎丸字下前田1	10	高浜小学校	高浜市青木町六丁目1-15
4	東郷町春木	東郷町春木字申下1335-1	11	愛厚ホーム西尾苑	西尾市八ツ面町蔵屋敷99
5	長久手中学校	長久手市岩作権代30-3	12	蒲郡市御幸町	蒲郡市御幸町3350
6	刈谷市寿町	刈谷市寿町一丁目409	13	田原市古田町	田原市古田町岡ノ越6-4
7	大府小学校	大府市桃山町五丁目44	14	新城消防署	新城市平井字新栄83

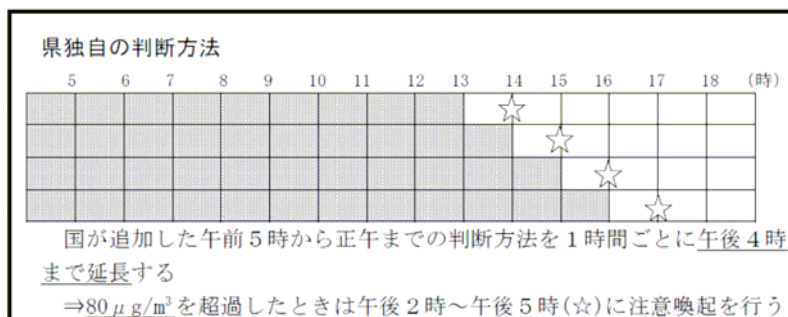
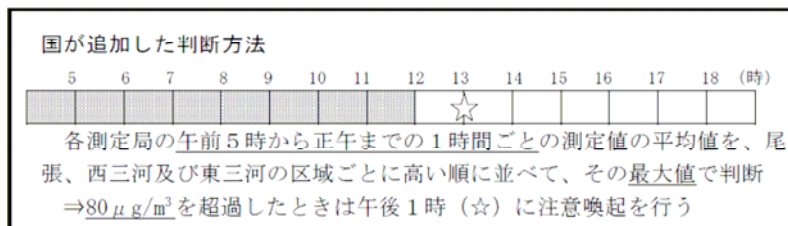
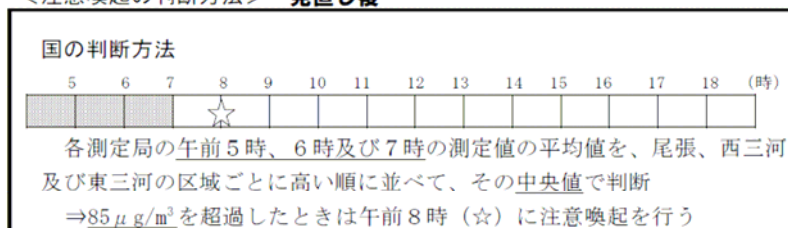
(編集部注 \* : 平成25年12月25日、\*\* : 平成25年)



## 2 PM2.5 注意喚起の判断方法の見直しについて

PM2.5 が高濃度となった場合における注意喚起について、国が判断方法を見直したことを受け、本県においても、よりの確かな情報を提供できるよう、次のとおり、見直します。

### <注意喚起の判断方法> 見直し後



※ 測定値が50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下になった場合は解除する。

**市内のすべての測定局でPM2.5（微小粒子状物質）を測定します！（2013年12月2日名古屋市公表資料 抜粋）**

### PM2.5 測定局を増設しました。

PM2.5 の測定局を4局増設し、平成25年12月2日（月曜日）から測定を開始しました。これにより、名古屋市が設置するPM2.5の測定局は、これまでの13局から17局となり、市内の大気汚染常時監視測定局のすべてにおいて、PM2.5が測定できるようになりました。

増設した場所	
測定局名称	所在地
中村保健所	中村区名楽町
守山保健所	守山区小幡一丁目
天白保健所	天白区島田二丁目
テレビ塔	中区錦三丁目

### PM2.5 の注意喚起情報をトップページやメールでお知らせします。

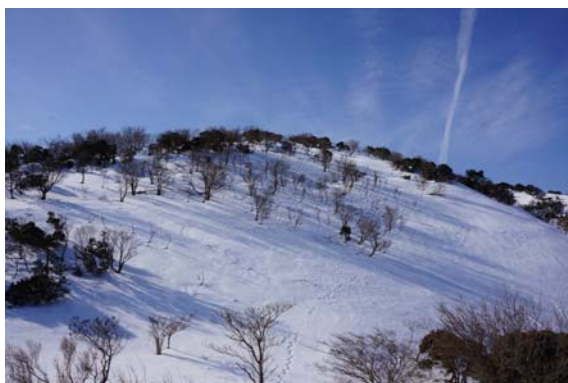
名古屋市を含む尾張区域のPM2.5（微小粒子状物質）の1日平均値が、1立方メートルあたり70マイクログラム(0.000070グラム)を超えると予測される場合、愛知県から注意喚起情報が発表されます。

注意喚起情報が発表された場合、次のことに気をつけて行動するようにしましょう。

- ・ 不要不急の外出は控えましょう。
- ・ 屋外で長時間の激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- ・ 窓の開閉を減らしましょう。
- ・ 外出する場合はマスクを着用しましょう。
- ・ 呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さなお子さんや高齢者の方は、体調に応じてより慎重に行動するよう心がけてください。

## つれづれ水紀行

### 第8回 養老公園（岐阜県養老町）



養老山系・小倉山の雪景色

養老山の大自然を取り入れた岐阜県営養老公園は、春の桜や新緑、秋の紅葉など年間を通して、近場で楽しめる公園である。この中に「昭和の名水百選」に選ばれている養老の滝・菊水泉がある。雪見を兼ねて新春3日に訪れた。

8世紀の初めこの地方のある孝子が山で水を汲んで持ち帰り老父にすすめたところ、酒になったという話が都に伝えられ、奈良の都の元正天皇が「老いを養う若返りの水」と西暦717年、元号を「養老」と改め、孝子を表彰し、この地方の人々の税を免除した、というお話。

養老の滝の水は飲用できないが、菊水泉の水は飲用でき、その水を利用したお店もあるようだ。水質はカルシウム・マグネシウム・カリウムなどのミネラル成分を豊富に含んでいる。地元住民および観光協会による名水周辺の定期的な清掃活動、町による水質調査等を行い水質の保全活動に努めている、とのこと。

養老神社・社殿の脇にある菊水泉から急坂をしばらく上ると思いのほか開けた場所に養老の滝がある。落差32mという。深い滝つぼに轟々と流れ落ちるのではないが、養老山地に涵養された水はかなり豊かである。



養老神社と菊水泉



養老の滝

今日は山歩きの用意をして、雪見のため養老山まで足を延ばす。冬の季節だからか静かな料理・土産物屋街を上り詰めるとつづら折れの登山道に入る。日陰に凍った雪に気をつけながら三方山を経て笹原峠まで登ると、本格的な積雪になっていた。青空の下、白い雪と林のコントラストを楽しみながら眺望の良い小倉山で休憩。さらに、ウサギやシカなどの足跡も印された雪道をしばらく歩いた養老山頂は高さ約860mだが、養老の水を涵養する山懐の奥にあり樹木にも囲まれ眺望が無く残念。小倉山に戻り、あらためて鈴鹿山脈北部の雪景色や濃尾平野の眺望を楽しんで帰路についた。

(アクセス：養老鉄道「養老」駅下車、徒歩で約40～50分。車で名神高速道路大垣I.C.から約25分)  
(A.F.)

### 編集後記

新年がスタートしていきなりの都知事選挙が行われています。東京オリンピックを成功に導く大事な選挙ですが、政策論争はいまひとつ盛り上がりを見せているようです。都知事選挙では政策よりも選挙民を動かすものがあるのでしょうか。都民が求めるリーダー像は？

今号は、環境基準の改正など、行政のいくつかの動きを中心に構成しました。(A.F.)

### 業務のご案内

**【水質調査】**

工場排水、河川水、地下水、飲料水、水道水、プール水 等

**【土壌】**

地歴調査、土壌汚染状況調査、底質調査、溶出・含有試験 等

**【大気・空気調査】**

排ガス調査（施設排出ガス・ばい煙調査）、臭気・悪臭分析 等

**【作業環境測定】**

特定化学物質、粉じん、有機溶剤、金属、放射線、騒音、石綿 等

**【騒音・振動測定】**

騒音レベル、振動加速度レベル、工場騒音、建設騒音、交通騒音 等

**【建物環境調査】**

建材中石綿含有量、気中石綿濃度、シックハウス調査、遮音性能調査 等

**【細菌・毒性試験】**

微生物検査、動物実験 等

**【ダイオキシン類分析】**

大気、水質、底質、土壌等のダイオキシン類濃度 等

**【環境負荷物質調査】**

RoHS/ELV指令対応

その他各種測定・分析・調査 お気軽にお問い合わせ下さい。



### 株式会社 愛研

(<http://www.ai-ken.co.jp>)

本社 〒463-0037 名古屋市守山区天子田 2-710

電話(052)771-2717 FAX(052)771-2641

半田営業所 〒475-0088 半田市花田町 2-65

電話(0569)28-4738 FAX(0569)28-4749